

玉正さやか

市議会レポート

VOL.1 発行日：2025 5/15

発行元：八王子市議会
八王子・生活者ネットワーク
(発行責任者：玉正さやか)
〒192-0066 八王子市本町 3-4 TRY ビル 3 階
■TEL：042-623-8802
■FAX：042-627-4507
■メール：hachiouji-net@nifty.com



困難女性の居住支援を行う
「六甲ウイメンズハウス」視察

市議会議員となり 2 年が経過し、一期目の活動の半分が終わります。
文教経済委員会に所属し、子どもを尊重した学校教育の在り方や学校内外にお
ける不登校児童生徒の学びの場、居場所を求めてきました。また、会長を務めさせ
ていただいた国民健康保険運営協議会では、持続可能な制度の在り方について考
えを深めました。2025 年度から後半です。市民の暮らしや生活にしっかりと寄
り添った市政運営を求めて参ります。みなさまの声をお寄せ下さい！

文教経済委員
国民健康保険運営協議会会長

予算等審査特別委員会 総括質疑

住宅の確保に配慮が必要な方へ適切な住まいの支援を

高齢者を含む単身世帯の増加や、コロナ禍により顕在化した生活困窮者の存在など、社会状況の変化に伴い、住宅の確保が困難な方のニーズは今後ますます高まることが見込まれています。

こうした背景を受け、今年施行される「改正生活困窮者自立支援法」および「改正住宅セーフティネット法」により、住まいに関する施策が大きく前進することが期待されます。住まいの確保にとどまらず、入居中の見守りや生活支援、さらに退去後までの切れ目のない支援が求められることから、今後の支援体制の構築について市に伺いました。市は、福祉分野と住宅分野の連携が不可欠であるとの認識のもと、重層的支援体制整備事業における庁内会議を通じて、関係部署間での情報共有を開始したとのことでした。

また、市営住宅については、単身者向け住戸の応募倍率が非常に高い一方で、家族向け住宅には空き部屋が見られる状況です。そのため、空き住戸を活用して、単身者の積極的な入居受け入れを提案しました。

住宅確保要配慮者の多くは、複合的な課題を抱えていることから、住まいの確保から入居後までを見据えた包括的な支援が必要です。市からは、「こうした方々が安定した生活を送れるよう、引き続

き必要な支援を行っていく」との答弁が、副市長よりありました。



座間市視察 断らない相談支援

質疑動画は
こちらから→



2025 年度八王子市予算 ケアを中心に据えた市政運営を【反対の立場からの意見開陳より】

障がい者の地域移行を支える基幹相談支援センターの開設、外国ルーツの子どもたちの居場所となるキッズサロンの増設、多様な公共資源を活用した不登校支援、精神障がい者への早期訪問支援、そして孤独・孤立対策の充実など、福祉施策の新規事業や既存事業の充実を評価しました。また、川口土地区画整理事業において、南側の物流拠点整備により自然が失われたことは大きな損失ですが、北側公園エリアでは、これまで八王子・生活者ネットワークのわたしたちが強く要望してきた、砂防堰堤の見直しを含めた環境配慮型の整備が検討されており、その方向性で事業を進

めるよう求めました。

しかし個々に評価すべき施策がある一方で、予算編成の基礎となる「市民の安全・安心につながる取組」、また、3つの柱である「市内経済の成長・発展につながる取組」「日本遺産をはじめとする観光資源を活用した賑わいの創造に向けた取組」「八王子市を支える人材の確保・定着・育成を図る取組」の中に社会福祉の充実という視点が抜け落ちていて受け止め、全ての市民が安心して生活をし、安らぐことのできるまちづくりを進めていくための予算編成方針となっていないことから、反対しました。



地域で自分らしく暮らすために 障がい者への合理的配慮を

市では、2020 年に「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を改正し、民間団体（企業、店舗、非営利団体、町会、個人事業主、ボランティア活動グループなど、日常生活や社会生活に関わる分野）にも合理的配慮の提供を義務付けています。

条例の改正から 5 年が経過しようとしています、障がいのある方が日常生活で利用する場所や活動において、障がいのない方と等しく利用できる環境整備には、課題が多い状況です。合理的配慮が民間団体に義務付けられていることの周知の促進を求めました。

あわせて、飲食店や商店、医療機関など、不特定多数の方が利用する事業者に対して、合理的配慮を提供するための環境整備の重要性について、訴えました。

共生社会の実現に向けた一層の取り組みを求めたところ、「子どものころから障がいのある方への理解を深める学びを通じて、誰もが互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心して暮らせる社会の実現を目指していく」との答弁がありました。

また、公共交通機関や公共施設のバリアフリー化が進む中で、生活に欠かせない地域の店舗や地域活動についても、誰もが利用しやすい環境づくりを、市が主導して進めていく必要性を訴えました。



就労準備支援施設
「はたらっ・ぞま」



障がい者グループホーム・生活介護施設
「カラフル西東京」視察

戦後 80 年～子どもたちへ 平和を伝えていくために～

今年は終戦から 80 年を迎えます。二度と戦争の悲劇を繰り返さないためにも、平和の尊さを語り継いでいくことが重要です。そこで、子どもたちに向けた平和推進の取組について市に伺いました。

学校教育においては、平和の大切さを伝えるとともに、異なる価値観や文化を理解する力を育むこと、また、平等や包摂、多様性を尊重する心を育てていくことがこれから社会に出ていく子どもたちにとって大切であると考えます。

そのような観点から、市立学校において、戦争によって失われる命の尊さを想像できる感性を育むような学びの機会を保障し、平和学習のさらなる推進を求めました。これに対し教育委員会からは、「子どもたちが平和を願い、世界の国々の人々と共に生きていくことができるよう、戦争の悲惨さや命の尊さについて考える機会を大切にしていこう」との答弁がありました。

また、戦争を風化させず後世に伝えていくために、身近に残る戦争遺跡の保存を求めたところ、「戦争遺跡の保存については現在、国による調査の段階ではあるものの、次世代に引き継いでいくことは重要であり、八王子駅南口集いの拠点「歴史・郷土ミュージアム」において、戦災資料の展示を行っていく」との答弁がありました。



湯の花トンネル 慰霊の日



再審法（刑事訴訟法の再審に関する規定） 改正を求める意見書

冤罪を晴らしたいと願う方々の再審請求に速やかに応え、検察が全ての証拠を開示した上で公正な審理を行うことを求める意見書に賛同しましたが、賛成少数により否決となりました。全国で 3 割にのぼる自治体が賛同の声を上げる中で本市で否決となったことは非常に遺憾です。

横田基地航路直下に騒音測定器常設 に関する請願

日米軍機航路直下の住民より、現在市が行っている年間 2 週間の測定では騒音被害の実態を把握できないとして、365 日 24 時間騒音測定の実施を求めた請願で、八王子・生活者ネットワーク（金子 玉正）は賛成しました。航路直下の久保山町会、小宮町会、高倉町会の 3 町会長が請願者であったにもかかわらず、賛成少数で否決となりました。

市民からの請願が審議される場（常任委員会）もインターネット中継が必要です！

